

第26号

# 横浜市報調達公告版

発行所  
横浜市中区本町6丁目50番地の10  
横浜市役所

## 【調達公告】

- △ 特定調達契約に係る一般競争入札の施行  
（令和6年度行政情報クラウド基盤サブスクリプション提供管理業務委託（概算契約）一式）・・・2
- △ 特定調達契約に係る一般競争入札の施行  
（行政情報クラウド基盤利用拡大環境構築運用業務委託一式）・・・・・・・・・・・・・・5
- △ 特定調達契約に係る一般競争入札の施行  
（横浜市営バス「GREEN×EXPO 2027」フルラッピング広告掲出委託一式）・・・・・・・・・・・・8
- △ 特定調達契約に係る公募型プロポーザル手続きの開始
- △ （放課後キッズクラブ等入退室管理・入所申込システム開発業務委託）・・・・・・・・・・・・11
- △ 特定調達契約の落札者等の決定・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・14

# 調 達 公 告

特定調達契約に係る一般競争入札の施行  
次のとおり一般競争入札を行う。

令和6年3月5日

契約事務受任者 横浜市副市長

## 1 競争入札に付する事項

- (1) 件名及び数量  
令和6年度行政情報クラウド基盤サブスクリプション提供管理業務委託（概算契約） 一式
- (2) 業務内容  
入札説明書による。
- (3) 履行期間  
契約締結日から令和7年3月31日まで
- (4) 履行場所  
横浜市デジタル統括本部DX基盤課ほか1か所（詳細は、入札説明書による。）
- (5) 入札方法  
この入札は、概算数量の総価により行う。

## 2 入札参加資格

入札に参加しようとする者は、次に掲げる条件をすべて満たし、かつ入札参加資格を有することの確認を受けなければならない。

- (1) 横浜市契約規則（昭和39年3月横浜市規則第59号）第3条第1項に掲げる者でないこと及び同条第2項の規定により定めた資格を有する者であること。
- (2) 令和6年3月14日から開札日までの間のいずれの日においても、横浜市指名停止等措置要綱に基づく指名停止を受けていない者であること。
- (3) 令和5・6年度横浜市一般競争入札有資格者名簿（物品・委託等関係）において、「コンピュータ業務(316)」に登録が認められている者であること。
- (4) 業務実績として、従業員数10,000人以上の省庁、自治体、民間企業又はその他団体等の組織が利用するMicrosoft 365に対しMicrosoft Enterprise Subscription Agreementに基づくサブスクリプションライセンスの注文管理業務を行った実績を有すること。

## 3 入札参加の手續

当該入札に参加しようとする者（前項第3号に規定する登録のない者で、入札説明書に定める名簿登録手続を行う者を含む。）は、次のとおり入札参加資格の確認申請を行わなければならない。

- (1) 申請期限  
令和6年3月14日午後5時
- (2) 提出書類、提出方法及び提出期間  
入札説明書による。
- (3) 提出場所（次号に掲げるものを除く。）  
〒231-0005 中区本町6丁目50番地の10  
横浜市デジタル統括本部DX基盤課（横浜市庁舎26階）
- (4) 前項第3号に規定する登録に関する問い合わせ先  
〒231-0005 中区本町6丁目50番地の10  
横浜市財政局契約第二課（横浜市庁舎11階）  
電話 045(671)2186（直通）
- (5) 契約条項等に関する問い合わせ先  
〒231-0005 中区本町6丁目50番地の10  
横浜市デジタル統括本部DX基盤課（横浜市庁舎26階）  
中島 電話 045(671)3919（直通）

## 4 入札参加資格の喪失

入札参加資格の確認結果の通知後、入札参加資格を有することの確認を受けた者が次のいずれかに該当

するときは、当該入札に参加することができない。

- (1) 第2項に定める資格条件を満たさなくなったとき。
- (2) 入札説明書に定める提出書類（当該書類に記載すべき事項を記録した電磁的記録を含む。以下同じ。）に虚偽の記載をしたとき。

#### 5 入札に必要な書類を示す場所等

当該契約に係る入札説明書等は、次項第2号に掲げる局課において、この公告の日から開札日まで閲覧に供する。

#### 6 入札説明書等の交付方法等

横浜市デジタル統括本部発注情報ウェブページよりダウンロード可能。

(<https://www.city.yokohama.lg.jp/business/nyusatsu/kakukukyoku/2024/itaku/digital/>)

また、次に掲げる期間・場所で貸出しを行う。

##### (1) 貸出期間

公告日から令和6年3月27日まで（ただし、日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日並びに12月29日から翌年の1月3日までを除く毎日午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで）

##### (2) 貸出場所

〒231-0005 中区本町6丁目50番地の10

横浜市デジタル統括本部DX基盤課（横浜市庁舎26階）

電話 045(671)3919（直通）

#### 7 入札及び開札

##### (1) 入札方法及び入札期間等

入札に参加しようとする者は、次のいずれかの方法により入札書を提出すること。

###### ア 持参による入札書の提出

###### (ア) 入札日時

令和6年4月9日午前9時30分

###### (イ) 入札場所

中区本町6丁目50番地の10

共用会議室26-S01（横浜市庁舎26階）

###### イ 郵送による入札書の提出

令和6年4月8日午後5時までに第3項第3号に掲げる局課に必着のこと。

##### (2) 開札予定日時

令和6年4月9日午前9時30分

#### 8 入札の無効

次の入札は、無効とする。

- (1) 横浜市契約規則第19条の規定に該当する入札
- (2) 第2項に定める入札参加資格を満たさない者が行った入札
- (3) 入札説明書に定める提出書類に虚偽の記載をした者が行った入札
- (4) 前各号に定めるもののほか、入札説明書に定める方法によらない入札

#### 9 落札者の決定

横浜市契約規則第13条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

#### 10 入札保証金及び契約保証金

いずれも免除する。

#### 11 契約金の支払方法

##### (1) 前金払

行わない。

##### (2) 契約金の支払方法

設計図書に定める部分払の基準により、部分検査終了後、請求に基づき支払う。

#### 12 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 契約書作成の要否  
要する。

(3) 入札の条件

この入札は、令和6年度横浜市各会計予算が令和6年3月31日までに横浜市議会において可決されな  
いときは、執行しないものとする。

(4) 詳細は、入札説明書による。

### 13 Summary

(1) Subject matter of the contract: Purchasing and management of subscription licenses for  
cloud services

(2) Deadline for the tender: 9:30 a.m. 9 April, 2024 (Japan Standard Time)

\*For details, see the description of the tender

(3) Language: Japanese is the only language used in all the contract procedures

(4) Contact point for the notice: DX Infrastructure Division, Digital Government  
Headquarters, City of Yokohama, 6-50-10 Hon-cho, Naka-ku, Yokohama, 231-0005  
TEL 045-671-3919

特定調達契約に係る一般競争入札の施行  
次のとおり一般競争入札を行う。  
令和6年3月5日

契約事務受任者 横浜市デジタル統括本部長

#### 1 競争入札に付する事項

- (1) 件名及び数量  
行政情報クラウド基盤利用拡大環境構築運用業務委託 一式
- (2) 業務内容  
入札説明書による。
- (3) 履行期間  
契約締結日から令和7年3月31日まで
- (4) 履行場所  
本市が指定する本市庁舎の作業場所ほか1か所（詳細は、入札説明書による。）
- (5) 入札方法  
この入札は、総価により行う。

#### 2 入札参加資格

入札に参加しようとする者は、次に掲げる条件をすべて満たし、かつ入札参加資格を有することの確認を受けなければならない。

- (1) 横浜市契約規則（昭和39年3月横浜市規則第59号）第3条第1項に掲げる者でないこと及び同条第2項の規定により定めた資格を有する者であること。
- (2) 令和5・6年度横浜市一般競争入札有資格者名簿（物品・委託等関係）において「コンピュータ業務（316）」に登録が認められている者であること。
- (3) 令和6年3月14日から開札日までの間のいずれの日においても、横浜市指名停止等措置要綱に基づく指名停止を受けていない者であること。
- (4) 以下すべての実績を有する者であること。
  - ア 省庁、自治体、民間企業又はその他団体等の組織の従業員10,000人以上が利用するMicrosoft365に対し、システム構築及び運用を行った実績を有すること。
  - イ 省庁、自治体、民間企業又はその他団体等の組織の従業員10,000人以上の従業員IDの管理に対し、LDAP Manager（エクスジェン・ネットワークス社製）を用いたシステム構築及び運用を行った実績を有すること。

#### 3 入札参加の手続

当該入札に参加しようとする者（前項第2号に規定する登録のない者で、入札説明書に定める名簿登録手続を行う者を含む。）は、次のとおり入札参加資格の確認申請を行わなければならない。

- (1) 申請期限  
令和6年3月14日午後5時
- (2) 提出書類、提出方法及び提出期間  
入札説明書による。
- (3) 提出場所（次号に掲げるものを除く。）  
〒231-0005 中区本町6丁目50番地の10  
横浜市デジタル統括本部DX基盤課（横浜市庁舎26階）
- (4) 前項第2号に規定する登録に関する問い合わせ先  
〒231-0005 中区本町6丁目50番地の10  
横浜市財政局契約第二課（横浜市庁舎11階）  
電話 045(671)2186（直通）
- (5) 契約条項等に関する問い合わせ先  
〒231-0005 中区本町6丁目50番地の10  
横浜市デジタル統括本部DX基盤課（横浜市庁舎26階）  
中島 電話 045(671)3919（直通）

#### 4 入札参加資格の喪失

入札参加資格の確認結果の通知後、入札参加資格を有することの確認を受けた者が次のいずれかに該当

するときは、当該入札に参加することができない。

- (1) 第2項に定める資格条件を満たさなくなったとき。
- (2) 入札説明書に定める提出書類（当該書類に記載すべき事項を記録した電磁的記録を含む。以下同じ。）に虚偽の記載をしたとき。

#### 5 入札に必要な書類を示す場所等

当該契約に係る入札説明書等は、次項第2号に掲げる局課において、この公告の日から開札日まで閲覧に供する。

#### 6 入札説明書等の交付方法等

次に掲げる期間・場所で貸出し又は閲覧に供する。また、第3号に掲げる資料を除き、横浜市ホームページよりダウンロード可能。

(<https://www.city.yokohama.lg.jp/business/nyusatsu/kakukukyoku/2024/itaku/digital/>)

第3号に掲げる資料の閲覧にあたっては、事前に担当者との日程等の調整を行うこと。（詳細は、入札説明書による。）

##### (1) 貸出又は閲覧期間

公告日から令和6年3月27日まで（ただし、日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日並びに12月29日から翌年の1月3日までを除く毎日午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで）

ただし、第3号に掲げる資料の閲覧は、公告日から令和6年4月8日までの期間で調整の上、決定する。

##### (2) 貸出又は閲覧場所および閲覧に係る日程調整先

〒231-0005 中区本町6丁目50番地の10

横浜市デジタル統括本部DX基盤課（横浜市庁舎26階）

中島 電話 045(671)3919（直通）

##### (3) 閲覧に供する資料

「クラウドサービス利用拡大に伴う設計業務委託」における閲覧開始時点の設計書等のうち、入札の実施に本市が必要と認める範囲の資料。

#### 7 入札及び開札

##### (1) 入札方法及び入札期間等

入札に参加しようとする者は、次のいずれかの方法により入札書を提出すること。

ア 持参による入札書の提出

(ア) 入札日時

令和6年4月9日午前11時

(イ) 入札場所

中区本町6丁目50番地の10

共用会議室26-S01（横浜市庁舎26階）

イ 郵送による入札書の提出

令和6年4月8日午後5時までに第3項第3号に掲げる局課に必着のこと。

##### (2) 開札予定日時

令和6年4月9日午前11時

#### 8 入札の無効

次の入札は、無効とする。

(1) 横浜市契約規則第19条の規定に該当する入札

(2) 第2項に定める入札参加資格を満たさない者が行った入札

(3) 入札説明書に定める提出書類に虚偽の記載をした者が行った入札

(4) 前各号に定めるもののほか、入札説明書に定める方法によらない入札

#### 9 落札者の決定

横浜市契約規則第13条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

#### 10 入札保証金及び契約保証金

いずれも免除する。

11 契約金の支払方法

- (1) 前金払  
行わない。
- (2) 契約金の支払方法  
完了検査終了後、請求に基づき契約金額を一括して支払う。

12 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 契約書作成の要否  
要する。
- (3) 入札の条件  
この入札は、令和6年度横浜市各会計予算が令和6年3月31日までに横浜市議会において可決されないときは、執行しないものとする。
- (4) 詳細は、入札説明書による。

13 Summary

- (1) Subject matter of the contract: Construction and operation of cloud infrastructure for the purpose of expansion
- (2) Deadline for the tender: 11:00 a.m. 9 April, 2024 (Japan Standard Time)  
\*For details, see the description of the tender
- (3) Language: Japanese is the only language used in all the contract procedures
- (4) Contact point for the notice: DX Infrastructure Division, Digital Government  
Headquarters, City of Yokohama, 6-50-10 Hon-cho, Naka-ku, Yokohama, 231-0005  
TEL 045-671-3919

特定調達契約に係る一般競争入札の施行  
次のとおり一般競争入札を行う。  
令和6年3月5日

契約事務受任者 横浜市都市整備局長

#### 1 競争入札に付する事項

- (1) 件名及び数量  
横浜市営バス「GREEN×EXPO 2027」フルラッピング広告掲出委託 一式
- (2) 業務内容  
入札説明書による。
- (3) 履行期間  
契約締結日から令和7年3月31日まで
- (4) 履行場所  
保土ヶ谷営業所ほか8か所（詳細は、入札説明書による。）
- (5) 入札方法  
この入札は、総価により行う。

#### 2 入札参加資格

入札に参加しようとする者は、次に掲げる条件をすべて満たし、かつ入札参加資格を有することの確認を受けなければならない。

- (1) 横浜市契約規則（昭和39年3月横浜市規則第59号）第3条第1項に掲げる者でないこと及び同条第2項の規定により定めた資格を有する者であること。
- (2) 令和5・6年度横浜市一般競争入札有資格者名簿（物品・委託等関係）において「広告」に登録が認められている者であること。
- (3) 令和6年3月14日から開札日までの間のいずれの日においても、横浜市指名停止等措置要綱に基づく指名停止を受けていない者であること。
- (4) 当該業務又はこれと同種の業務の実績を有する者であること。

#### 3 入札参加の手続

当該入札に参加しようとする者（前項第2号に規定する登録のない者で、入札説明書に定める名簿登載手続を行う者を含む。）は、次のとおり入札参加資格の確認申請を行わなければならない。

- (1) 申請期限  
令和6年3月14日午後5時
- (2) 提出書類、提出方法及び提出期間  
入札説明書による。
- (3) 提出場所（次号に掲げるものを除く。）  
〒231-0005 中区本町6丁目50番地の10  
横浜市都市整備局国際園芸博覧会推進課（横浜市庁舎29階）  
※4月1日以降、局課名及びフロアは、変更になる可能性があります。
- (4) 前項第2号に規定する登録に関する問い合わせ先  
〒231-0005 中区本町6丁目50番地の10  
横浜市財政局契約第二課（横浜市庁舎11階）  
電話 045(671)2186（直通）
- (5) 契約条項等に関する問い合わせ先  
〒231-0005 中区本町6丁目50番地の10  
横浜市都市整備局国際園芸博覧会推進課（横浜市庁舎29階）  
晴山 電話 045(671)4627（直通）  
※4月1日以降、局課名及びフロアは、変更になる可能性があります。

#### 4 入札参加資格の喪失

入札参加資格の確認結果の通知後、入札参加資格を有することの確認を受けた者が次のいずれかに該当するときは、当該入札に参加することができない。

- (1) 第2項に定める資格条件を満たさなくなったとき。
- (2) 入札説明書に定める提出書類（当該書類に記載すべき事項を記録した電磁的記録を含む。以下同じ

- 。 ) に虚偽の記載をしたとき。
- 5 入札に必要な書類を示す場所等  
当該契約に係る入札説明書等は、次項第2号に掲げる局課において、この公告の日から開札日まで閲覧に供する。
- 6 入札説明書等の交付方法等  
横浜市ホームページよりダウンロード可能。  
(<https://www.city.yokohama.lg.jp/business/nyusatsu/kakukukyoku/2024/itaku/toshi/>)  
また、次に掲げる期間・場所で貸出しを行う。
- (1) 貸出期間  
公告日から令和6年3月26日まで(ただし、日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日並びに12月29日から翌年の1月3日までを除く毎日午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで)
- (2) 貸出場所  
〒231-0005 中区本町6丁目50番地の10  
横浜市都市整備局国際園芸博覧会推進課(横浜市庁舎29階)  
電話 045(671)4627(直通)  
※4月1日以降、局課名及びフロアは、変更になる可能性があります。
- 7 入札及び開札
- (1) 入札方法及び入札期間等  
入札に参加しようとする者は、次のいずれかの方法により入札書を提出すること。
- ア 持参による入札書の提出
- (ア) 入札日時  
令和6年4月9日午後4時30分
- (イ) 入札場所  
中区本町6丁目50番地の10  
24-S03会議室(横浜市庁舎24階)
- イ 郵送による入札書の提出  
令和6年4月8日午後5時までに第3項第3号に掲げる局課に必着のこと。
- (2) 開札予定日時  
令和6年4月9日午後4時30分
- 8 入札の無効  
次の入札は、無効とする。
- (1) 横浜市契約規則第19条の規定に該当する入札
- (2) 第2項に定める入札参加資格を満たさない者が行った入札
- (3) 入札説明書に定める提出書類に虚偽の記載をした者が行った入札
- (4) 前各号に定めるもののほか、入札説明書に定める方法によらない入札
- 9 落札者の決定  
横浜市契約規則第13条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- 10 入札保証金及び契約保証金  
いずれも免除する。
- 11 契約金の支払方法
- (1) 前金払  
行わない。
- (2) 契約金の支払方法  
完了検査終了後、請求に基づき契約金額を一括して支払う。
- 12 その他
- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 契約書作成の要否

要する。

(3) 入札の条件

この入札は、令和6年度横浜市各会計予算が令和6年3月31日までに横浜市議会において可決されないときは、執行しないものとする。

(4) 詳細は、入札説明書による。

13 Summary

(1) Subject matter of the contract: Yokohama municipal bus 「GREEN×EXPO 2027」 full lapping advertisement notice trust complete set

(2) Deadline for the tender: 16:30 p.m. 9 April, 2024(Japan Standard Time)

\*For details, see the description of the tender

(3) Language: Japanese is the only language used in all the contract procedures

(4) Contact point for the notice: World Horticultural Exhibition Promotion Division,  
Urban Development Bureau, City of Yokohama, 6-50-10 Hon-cho, Naka-ku, Yokohama, 231-0005, TEL  
045-671-4627

特定調達契約に係る公募型プロポーザル手続きの開始  
次のとおり提案書の招請を行う。  
令和6年3月5日

契約事務受任者 横浜市こども青少年局長

### 1 公募型プロポーザルに付する事項

- (1) 件名及び数量  
放課後キッズクラブ等入退室管理・入所申込システム開発業務委託
- (2) 業務内容  
提案書作成要領による。
- (3) 履行期間  
契約締結日から令和7年3月31日まで
- (4) 履行場所  
原則、本業務受託者の事業所又は受託者の用意した作業拠点

### 2 提案者の参加資格

本プロポーザルの提案資格を有する者は、次に掲げる条件をすべて満たす者とする。

- (1) 横浜市契約規則（昭和39年3月横浜市規則第59号）第3条第1項に掲げる者でないこと及び同条第2項の規定により定めた資格を有する者であること。
- (2) 令和5・6年度横浜市一般競争入札有資格者名簿（物品・委託等関係）において、種目「316：コンピュータ業務」の細目「A：ソフトウェア開発・改修」、「B：システム運用・監視」または「Z：その他」のいずれかに登録を認められている者であること。  
ただし、参加意向申出書を提出した時点で、上記名簿に申し込み中であり、受託候補者を特定する期日までに登録が完了する場合はこの限りではない。
- (3) 令和6年3月11日から受託候補者特定の日までの間のいずれの日においても、横浜市指名停止等措置要綱に基づく指名停止を受けていない者であること。
- (4) プライバシーマークの認証を取得している者、またはISO27001（情報セキュリティマネジメントシステム）の認証を取得している者（契約期間中に有効期限が切れる場合には認証を継続することの意向を示すこと）。
- (5) 単体企業で参加する場合、他の特定共同企業体の構成員となっていないこと。また、特定共同企業体の構成員は、単体企業として参加していないこと。
- (6) 特定共同企業体の場合の参加条件  
ア 特定共同企業体を構成する者（以下「構成員」という。）は原則として2者以内とする。  
イ 構成員は、上記（1）～（4）の条件をすべて満たすこと。  
ウ 共同企業体協定書兼委任状（提案書作成要領様式2）を提出すること。また各構成員の分担業務が「共同企業体協定書兼委任状」において明らかであること。
- (7) 放課後児童健全育成事業所、保育所または類似する施設に入退室管理システムの導入実績またはサービス提供実績を有する者であること

### 3 参加表明の手続

当該プロポーザルに参加しようとする者（前項第2号に規定する登録のない者で、提案書作成要領に定める名簿登載手続を行う者を含む。）は、次のとおり参加資格の確認申請を行わなければならない。

- (1) 申請期限  
令和6年3月11日（月）午後5時まで（必着）
- (2) 提出書類、提出方法及び提出期間  
提案書作成要領のとおり。
- (3) 提出場所（次号に掲げるものを除く。）  
持参、郵送または電子メールによる。  
〒231-0005 中区本町6丁目50番地の10  
横浜市こども青少年局放課後児童育成課（横浜市庁舎13階）  
山田・杉本 電話 045(671)4446（直通）  
電子メール：kd-gakudo@city.yokohama.jp
- (4) 前項第2号に規定する登録に関する問い合わせ先

横浜市財政局契約第二課（横浜市庁舎11階）

045(671)2186（直通）

(5) 契約条項等に関する問い合わせ先

〒231-0005 中区本町6丁目50番地の10

横浜市子ども青少年局放課後児童育成課（横浜市庁舎13階）

山田・杉本 電話 045(671)4446（直通）

4 提案者の資格の喪失

提案書の提出者の資格確認結果の通知後、参加資格を有することの確認を受けた者が次のいずれかに該当するときは、当該プロポーザルに参加することができない。

(1) 第2項に定める資格条件を満たさなくなったとき。

(2) 提案書作成要領に定める提出書類（当該書類に記載すべき事項を記録した電磁的記録を含む。以下同じ。）に虚偽の記載をしたとき。

5 提案書に必要な書類を示す場所等

本招請に係る提案書作成要領等は、次項第2号に掲げる課において、この公告の日から提案書提出期限まで閲覧に供する。

6 提案書作成要領等の交付方法等

横浜市ホームページ（事業者向け情報＞入札・契約）よりダウンロード可能。

(<https://www.city.yokohama.lg.jp/business/nyusatsu/kakukukyoku/2024/itaku/kodomo/>)

また、次に掲げる期間・場所で貸出しを行う。

(1) 貸出期間

公告日から令和6年4月5日まで（ただし、日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日並びに12月29日から翌年の1月3日までを除く毎日午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで）

(2) 貸出場所

〒231-0005 中区本町6丁目50番地の10

横浜市子ども青少年局放課後児童育成課（横浜市庁舎13階）

山田・杉本 電話 045(671)4446（直通）

7 提案書の提出場所及び提出期限

(1) 提出期限

令和6年4月5日（金）午後5時まで（必着）

(2) 提出書類、提出方法及び提出期限

提案書作成要領のとおり

(3) 提出先

〒231-0005 中区本町6丁目50番地の10

横浜市子ども青少年局放課後児童育成課（横浜市庁舎13階）

8 提案書の無効

次の提案書は、無効とする。

(1) 第2項に定める提案書の提出者の資格を満たさない者が提出した提案書

(2) 提案書作成要領に定める提出書類に虚偽の記載をした提案書

(3) 前項第1号に定める日時までに提出されない又は提出場所の所在地に到着しない提案書

ただし、配達業者の事由により到達が遅れた場合は、その証明をもって受け付けることとする。

(4) 記載すべき事項の全部又は一部が記載されていない提案書

(5) 記載すべき事項以外の内容が記載されている提案書

(6) 許容された表現方法以外の表現方法が用いられている提案書

(7) 前各号に定めるもののほか、提案書作成要領に定める方法によらない提案書

9 受託候補者特定のための評価基準

(1) 提案内容に関するプレゼンテーション及びヒアリング

提案書の提出者に対して、提案書の内容について、個別にプレゼンテーションを求め、ヒアリング（横浜市へ提案についての説明及び質疑応答）を行う。

(2) 受託候補者特定のための評価基準

受託候補者の特定は、次の基準により総合的な評価の上、行う。

なお、特定作業において、全ての提案が横浜市の要求を満たさないものであると判断したときは、受託候補者の特定を行わないことがある。

- ア 業務の実施方針・内容の妥当性・実現性
- イ 実施体制の妥当性・実現性及び配置予定者の業務実績、経験等
- ウ 個人情報保護の取組
- エ 提案者の業務実績等
- オ その他追加提案等

#### 10 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 経費負担  
提案書の提出に係る一切の経費は提案者の負担とする。
- (3) 提出された提案書の取扱い  
横浜市に提出された提案書は返却しない。
- (4) 契約締結の交渉  
特定した受託者候補に対して、当該業務に係る契約締結の交渉を行う。
- (5) 詳細は、提案書作成要領による。
- (6) 停止条件  
この提案書の提出は、令和6年度横浜市各会計予算が令和6年3月31日までに横浜市議会において可決されないときは、執行しないものとする。

#### 11 Summary

- (1) Subject matter of the contract: Subcontracting of development work of a check-in/check-out/admission application system for After-School Kids Clubs
- (2) Time-limit to express interests: 5:00pm, 11 March, 2024 (Japan Standard Time)
- (3) Time-limit to submit proposal: 5:00pm, 5 April, 2024 (Japan Standard Time)
- (4) Language: Japanese is the only language used in all the contract procedures
- (5) Contact point for the notice: After-School Childcare and Development Division, Children and Youth Bureau, City of Yokohama, 6-50-10 Hon-cho, Naka-ku, Yokohama, 231-0005, TEL 045-671-4446

特定調達契約の落札者等の決定  
 特定調達契約の落札者等を次のとおり決定した。

令和6年3月5日

番号	落札又は随意契約に係る物品等又は特定役務の名称及び数量	契約に関する事務を担当する部課の名称及び所在地	落札者又は随意契約の相手方を決定した日	落札者又は随意契約の相手方の氏名又は名称及び住所又は所在地	落札金額又は随意契約に係る契約金額(円)	契約の相手方を決定した手続	当該入札公告を行った日	随意契約の理由	契約事務受任者又は事業管理者
1	横浜市ふるさと納税寄附管理等業務委託 一式	政策局政策部財源確保推進課 中区本町6丁目50番地の10	令和6年2月7日	株式会社JTB 東京都品川区東品川二丁目3番11号	—	随意契約	—	地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第1号	政策局長